

2024年3月12日

受益者の皆様へ

楽天投信投資顧問株式会社

「楽天・米国株式トレンドプラス・ファンド」 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より弊社商品に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております追加型証券投資信託「楽天・米国株式トレンドプラス・ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託を終了させていただく予定でありますので、お知らせ申し上げます。

この信託終了（繰上償還）につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」（以下「投信法」といいます。）および投資信託約款の規定に従い、書面による決議をもって実施する予定です。つきましては、本書面および書面決議参考書類をお読みいただき、信託終了（繰上償還）に関する議案の賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」に記入のうえ、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドは、2021年4月の設定以来、米国株式トレンドプラス戦略に連動する円建債券を主要投資対象とし、米国株式市場の長期成長トレンドを捉えることを目的とするベータ戦略と、短期の日中トレンドを捉えることを目的とする日中トレンド戦略を併せた運用手法により投資信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額は1.4億円程度をピークに、2023年11月末現在では8,000万円程度まで減少しており、今後も当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しいと見込まれます。

また、当ファンドの受益権口数は2023年11月末現在で約7,800万口程度となっており、投資信託約款の繰上償還条項に定める「受益権の口数10億口」を大きく下回っていることから、前述の状況を鑑み、弊社では当ファンドを繰上償還し、運用資産をお返すことが受益者にとって有利であると判断したものです。

2. 書面決議の日程および手続き

(1) 日程

- ①受益者および受益権口数の確定日：2024年3月12日（火）
- ②書面による議決権の行使の期限：2024年4月8日（月）まで

- ③書面による決議の日 : 2024年4月10日(水)
④信託終了(繰上償還)予定日 : 2024年4月24日(水)
⑤償還金支払開始日(予定) : 上記信託終了日(繰上償還日)の翌営業日以降

※「書面決議」とは、投信法の規定に基づき投資信託の約款変更や信託終了(繰上償還)を行うとする場合に、受益者を対象として、書面による決議を行い、可否を決める手続きをいいます。

(2) 手続き

2024年3月12日現在の受益者*の皆様は、上記の書面による議決権の行使の期限までに、委託者である楽天投信投資顧問株式会社に対して書面をもって議決権を行使することができます。

*2024年3月7日までに取得申込を行い2024年3月12日時点において保有している受益権について議決権が付与されます。

本議案は2024年3月12日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成をもって可決されます。この場合、予定通り2024年4月24日をもって当ファンドの信託を終了(繰上償還)いたします。

書面決議により本議案が否決された場合には、当ファンドの信託終了(繰上償還)は行いません。この場合には、当ファンドの信託終了(繰上償還)を行わない旨を速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

また、書面決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、決議の日(2024年4月10日)以降、弊社ホームページでご覧いただくことができます。

ホームページのアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

3. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、当ファンドの信託終了(繰上償還)に対して賛成または反対される旨および必要事項をご記入のうえ、2024年4月8日(必着)までに弊社宛てにお送りください。

「議決権行使書面」は2024年4月8日到着分までを有効とさせていただきます。また、当決議におきまして議決権を行使されない場合(「議決権行使書面」をお送りいただかない場合)は、本議案に賛成するものとして取扱わせていただきます。従いまして、賛成する場合には特段のお手続きをとっていただく必要はございません。

<議決権行使書面送付先>

〒107-0062 東京都港区南青山2-6-21 楽天クリムゾンハウス青山3階
楽天投信投資顧問株式会社
繰上償還 議決権行使書面受付係 宛

【議決権行使に関するご留意事項】

- ・同一の受益者の方が、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきます。
- ・ご記入いただく上記の内容に不備等がある場合は、ご提出いただいた議決権行使書面が無効となる場合があります。
- ・無効な議決権行使書面をご提出された場合には、議決権行使がされなかったものとして取扱わせていただきます。
- ・「本議案についての賛否」の欄に記載がない議決権行使書面をご提出いただいた場合は、賛成するものとして取扱わせていただきます。

4. 書面決議後の手続きについて

当ファンドの議案が可決（当ファンドにおいて、賛成する受益者の方の受益権の合計口数が、2024年3月12日現在の受益権の総口数の3分の2以上）となった場合は、2024年4月24日をもって繰上償還いたします。なお償還価額は2024年4月24日に算出されます。

当ファンドの議案が可決され、繰上償還が決定した場合でも、繰上償還までの期間、取扱販売会社においては、書面決議前と同様に、通常通り一部解約請求（換金）を行うことができます。なお当ファンドは受益者の方が一部解約請求（換金）のお申込みを行ったときには、委託会社が投資信託契約の一部を解約することによりお申込みに応じ、公正な価格により当該受益者に対して解約代金が支払われます。そのため、当ファンドは投信法第18条第2項に定める委託者指図型投資信託に該当し、当ファンドの議案に反対された受益者の方が受託会社に対して投信法第18条第1項に定める受益権の買取請求を行うことはできません。

5. 繰上償還決定後のご留意事項について

当ファンドの繰上償還が決定した場合、当該償還の日までの運用におきましては、繰上償還に向けて速やかに組入資産の売却を行い資金化を図ってまいります。繰上償還決定後も基準価額は変動しますが、組入資産売却完了後の基準価額は投資対象資産の価格変動を反映しなくなりますのでご留意ください。

以上

※個人情報の取扱いに関して

議決権行使書面にご記入いただいた内容（個人情報）は、この度の信託終了（繰上償還）の書面決議に関する事務を処理するために利用いたします。また、当該個人情報は、書面決議の手続きを行うにあたり、弊社および取扱販売会社の間で共有させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

本件に関しまして、ご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせください。

楽天投信投資顧問株式会社

電話番号：03-6432-7746（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

当ファンドは、2021年4月の設定以来、米国株式トレンドプラス戦略に連動する円建債券を主要投資対象とし、米国株式市場の長期成長トレンドを捉えることを目的とするベータ戦略と、短期の日中トレンドを捉えることを目的とする日中トレンド戦略を併せた運用手法により投資信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額は1.4億円程度をピークに、2023年11月末現在では8,000万円程度まで減少しており、今後も当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しいと見込まれます。

また、当ファンドの受益権口数は2023年11月末現在で約7,800万口程度となっており、投資信託約款の繰上償還条項に定める「受益権の口数10億口」を大きく下回っていることから、前述の状況を鑑み、弊社では当ファンドを繰上償還し、運用資産をお返しすることが受益者にとって有利であると判断したものです。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2024年4月24日（水）

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件

本書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成が得られない場合には、本投資信託契約の解約は中止されます。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

特にございません。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

別添をご参照ください。

6. 財産状況開示資料等を作成した後に生じた信託財産の状況に重要な影響を与える事象

特にございません。

(別添)

楽天・米国株式トレンドプラス・ファンド

・貸借対照表

(単位：円)

	第2期 2022年8月25日現在	第3期 2023年8月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,349,947	1,564,681
社債券	95,030,900	84,424,000
未収入金	979,700	-
流動資産合計	97,360,547	85,988,681
資産合計	97,360,547	85,988,681
負債の部		
流動負債		
未払解約金	933,700	697
未払受託者報酬	12,664	12,892
未払委託者報酬	253,231	257,877
未払利息	3	4
その他未払費用	101,257	90,681
流動負債合計	1,300,855	362,151
負債合計	1,300,855	362,151
純資産の部		
元本等		
元本	99,486,474	83,374,071
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△3,426,782	2,252,459
(分配準備積立金)	1,836,068	1,259,790
元本等合計	96,059,692	85,626,530
純資産合計	96,059,692	85,626,530
負債純資産合計	97,360,547	85,988,681

・損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第2期 自 2021年8月26日 至 2022年8月25日	第3期 自 2022年8月26日 至 2023年8月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	△11,254,700	7,593,100
その他収益	15,712	55,385
営業収益合計	△11,238,988	7,648,485
営業費用		
支払利息	2,754	1,507
受託者報酬	29,335	26,130
委託者報酬	586,577	522,521
その他費用	358,021	683,117
営業費用合計	976,687	1,233,275
営業利益又は営業損失(△)	△12,215,675	6,415,210
経常利益又は経常損失(△)	△12,215,675	6,415,210
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,215,675	6,415,210
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△4,346,654	1,338,620
期首剰余金又は期首欠損金(△)	9,622,398	△3,426,782
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,722,783	1,444,342
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	-	1,444,342
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	3,722,783	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,902,942	841,691
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	8,902,942	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	-	841,691
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△3,426,782	2,252,459